草の根技術協力事業 業務委託契約書及び様式 2020 年 5 月における主な改定内容

- 1. 附属書 | 共通仕様書
- (1)業務関連ガイドラインの改定を踏まえ、第8条を修正しました。
 - 草の根技術協力事業に係る業務実施ガイドライン(2020年5月)
 - 草の根技術協力事業に係る経理処理ガイドライン(2020年4月)

2. 附属書 || 特記仕様書

- (1)地域提案型/地域活性化特別枠については、事業提案時には PDM の作成を必須とはしていないものの、適切な計画策定や案件管理・評価のために 契約締結までの PDM の作成を強く推奨することと整理したため、特記仕様書にも明記しました。
- (2)業務完了報告書または事業完了報告書<u>以外</u>で、マニュアルやDVDなどの 視聴覚教材等の成果品が約されている場合には、その内容及び提出期限や著作 権につき別途条項を追記する旨を明記しました。
- (3)特記仕様書 (別紙1と4)
- 1) 別紙1:対象国及び地域の位置図

受託団体や相手国実施機関(カウンターパート事務所)の事務所や、事業対象地域が特定できるように記載(図示)したサンプルを更新しました。

- 2) 別紙4:業務従事者配置計画(※特記仕様書別添用)
- ① 契約に際しては、業務従事日数及び直接人件費の算出根拠を詳細に確認させていただく必要があります。このため、契約時に必要となる様式を改定し、留意事項を記入例に明記しました。
- ② 「草の根技術協力事業に係る経理処理ガイドライン」の改定を踏まえ、「海外在住者記入欄」を別枠で設けました。海外在住の業務従事者の人月計算の考え方(現地業務・国内業務)については、本邦在住者とは異なりますので、「草の根技術協力事業に係る経理処理ガイドライン、4.費目の定義と積算・精算に当たっての留意事項」の直接人件費の説明をご確認のうえ、様式の記入例に沿って作成願います。

以上